

令和3年度京都府広域スポーツセンター事業計画

運営主体	京都府教育委員会 公益財団法人京都府スポーツ協会
ミッション	府民一人ひとりの豊かなスポーツライフを築く環境づくりに努めてその充実と発展に寄与する。
ビジョン	①広域スポーツセンターの役割を明確にして、府内各種団体と連携・協働することにより、府内のスポーツ関連団体間のコミュニケーションを促進する。 ②府民に適切なスポーツ情報を提供し、スポーツを「支える(育てる)人」を育成する。 ③総合型地域スポーツクラブの普及・啓発に努め、さらにクラブに対して支援をすることにより、府民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じていつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。
広域スポーツセンターの必要性	府民が豊かなスポーツライフの実践を通じ、明るく活気に満ちた府民生活を実現するため、地域のスポーツ活動や総合型地域スポーツクラブの育成・充実、および運営を効率的に支援できる組織として、京都府広域スポーツセンターを設置する。
広域スポーツセンターの機能強化	①平成31年3月に改定された京都府スポーツ推進計画(中間年改定)に基づく、今後の広域SCの役割などを再検討する。 ②広域スポーツセンター事務局会議を、月1回、センター職員(保健体育課・府スポーツ協会担当者)で、定期開催する。 ③スポーツ振興くじ助成を活用し、積極的な事業展開をする。

<重点項目>

①	総合型クラブ登録・認証制度及び中間支援組織の運用開始に向けて準備を進める。
②	京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事業を充実させるために、事業の展開を見直すとともに、クラブスタッフの資質向上を図る取り組みを進める。
③	スポーツイベントの開催等によるスポーツツーリズムの具現化と、それに伴う自己財源確保の方法をクラブに紹介することにより、クラブの自立を図る。

<広域スポーツセンター事業>

1 京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会支援事業

府クラブ連協の加盟クラブによる自主運営を目指し、クラブが『もっと元気になる』取り組みの検討

(1) 連協主催事業

総会(年1回)、運営委員会(年6回)、ブロック会議、ブロック交流会、専門部会

(2) 連協協力事業

クラブ交流会、収益事業

(3) 助成事業

①ブロック・クラブ協働助成事業等

②クラブスタッフ研修支援事業(近畿ブロックネットワークアクション、総合型地域スポーツクラブ近畿ブロック連絡協議会、SC全国ネットワーク会議など)

2 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業

(1) 日本スポーツ協会の支援事業(令和3年度該当なし)

①総合型地域スポーツクラブ創設支援事業

②総合型地域スポーツクラブ自立支援事業

③総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援事業

(2) ヒアリング

- ①ブロックごとにセンター職員並びにブロック長がクラブ(活動停滞・休止中及び準備中クラブを含む)を訪問し、各クラブの課題解決に向けてのアドバイスを行う。
- ②センター職員全員がヒアリング結果を共有し、その結果から府内のクラブに共通する課題を見つけ、課題解決を図る。
- ③ブロックごとに市町村行政担当者へのヒアリング等を行う。

(3) 人材育成

- ①研修会の開催
- ②指導者資格取得に関する支援
- ③クラブの人材育成につながる事業の検討

(4) 情報提供

- ①京都ご当地グルメリレーマラソンの周知
- ②啓発ポスター、リーフレット、クラブ紹介冊子(京のクラブネット)、メールマガジンなどの発行
- ③ホームページの管理・運営
- ④スポーツ推進委員会での総合型地域スポーツクラブの活動状況の共有
- ⑤スポーツイベントを通じた京都府広域スポーツセンター、総合型地域スポーツクラブの周知
- ⑥学校関係者への総合型地域スポーツクラブの周知(保健体育課と検討)

3 地域スポーツクラブの在り方検討

- (1) 登録・認証制度や中間支援組織整備など連携・協働体制の構築
- (2) 地域における各種機関・団体(地域のスポーツ団体、障がい者団体、市町村等)との連携・協働体制の構築

<広域スポーツセンター事務局業務>

1 広域スポーツセンター事業の円滑な運営

2 スポーツ庁・日本スポーツ協会主催事業等への出席及び調査協力

- (1) 日本スポーツ協会主催事業(近畿ブロッククラブネットワークアクション等)への出席
- (2) 諸会議等(総合型地域スポーツクラブ近畿ブロッククラブネットワークアクション実行委員会・SC全国ネットワーク総会)への出席
- (3) スポーツ庁からの総合型地域スポーツクラブ実態調査実施(7月頃)

3 広域スポーツセンター会議及び事務局会議の開催

4 スポーツ用具の貸し出し

<京都府スポーツ協会からの支援>

1 広域スポーツセンター事務局業務

- (1) 広域スポーツセンターの運営・事務
- (2) 府内クラブ(創設準備中も含む)の巡回指導
- (3) 広報活動の検討・参加
- (4) 他団体との連携

2 京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会支援

- (1) 事務局業務支援: 会場使用料及び賃借料・通信運搬費に関する経費支援
- (2) 助成金交付: 「もっと元気な京都のスポーツ推進事業」